

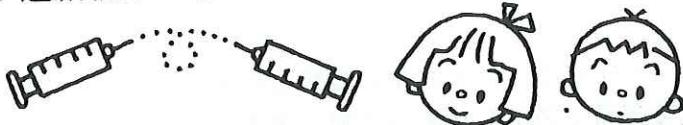
◆連絡◆

- 1) お子さんが病気などで欠席する場合は早目に（朝9:00までに）御連絡下さい。
- 2) 子どもの発熱等で保育園から緊急に連絡することもありますので常に連絡先をお知らせ下さい。（38℃を原則として連絡しますが、個人差がありますのでその子の状態に応じて連絡をとります。）
- 3) 園だより、献立予定表を毎月、月始めに発行しています。
その他玄関の貼り紙、お知らせなど必ず目を通して下さい。
- 4) 連絡ノートは毎日ご覧になって、保護者も家庭での様子を御記入下さい。
尚返事のいるものは期日を守って下さい。

◆健康◆

- 1) 朝はお子さんの様子をご覧になって健康状態を調べて下さい。
前夜熱が出たり、下痢をしたりその他異常があった時は連絡して下さい。
- 2) 伝染性の病気の場合は医師の完治証明が必要です。（下記の○印のみ）
- 3) 家族や地域にも伝染病が発生した場合はお知らせ下さい。
- 4) 薬持参で登園する時は必ず連絡帳か口頭で伝えて下さい。

◆登園してはいけない感染症◆



- | | |
|-------------------------------|--|
| 1. インフルエンザ | ・発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
病院からの完治証明は不要。熱の経過表を記入し提出する。 |
| 2. 百日咳 | ・特有の咳が消失するまで |
| 3. はしか（麻疹） | ・解熱した後3日を経過するまで |
| 4. 小児まひ（ポリオ） | ・急性期の主要症状が消退するまで |
| 5. ウィルス性肝炎 | ・主要症状が消退するまで |
| 6. おたふくかぜ
(流行性耳下腺炎) | ・耳下腺の腫れが消失するまで |
| 7. 三日はしか（風疹） | ・発疹が消失するまで |
| 8. 水ぼうそう（水痘） | ・全ての発疹がかさぶたになるまで |
| 9. 流行性角結膜炎 | ・治癒するまで |
| 10. 急性出血性結膜炎 | ・主治医が登園して差し支えないと認めたとき |
| 11. 手足口病 | ・有効治療を始めて2～3日たって |
| 12. りんご病 | ・他人への感染のおそれがないと医師が認めたとき |
| 13. 溶連菌感染症 | ・主な症状が殆ど消失し主治医が登園して差し支えないと認めたとき |
| 14. とびひ | " |
| 15. 水いぼ | " |
| 16. 乳児嘔吐下痢症 | " |
| 17. 突発性発疹 | " |
| 18. マイコプラズマ肺炎
(うつる肺炎) | " |
| 19. ヘルピス性歯肉口内炎
(単純ヘルピス感染症) | " |
| 20. 咽頭結膜炎(プール熱) | " |